

尾鈴

第9号

平成24年3月

畑かんだより

尾鈴
畑灌

染ヶ岡・鬼ヶ久保地区【農業大学校南側】
加工用ほうれんそうの大規模実証ほ場の様子（11月中旬）



播種前の散水状況

目次	国営尾鈴土地改良事業の実施状況	1
	県営事業の実施状況	2
	畑かん営農の情報	3
	『尾鈴土地改良区連合（仮称）』設立に向けて	5
	農家の声	6
	お知らせ	7

尾鈴地区農業水利総合開発事業促進協議会
九州農政局尾鈴農業水利事業所
宮崎県児湯農林振興局
事務局：川南町役場農村整備課
TEL 0983(27)8012

国営尾鈴土地改良事業の実施状況

切原ダムは、水を貯めるために必要な施設の工事を終えて平成23年10月11日から河川管理者（国土交通省）の承諾を得て試験湛水（※説明）を開始しました。

現在は、切原ダムの試験湛水や切原ダム供用開始後に予定している青鹿ダムの取水設備の改修に向けた準備、残り少なくなったパイプラインの工事を実施し事業の早期完了に向けて取り組んでいます。あわせて平成24年度からは、パイプラインの工事が完了した箇所の通水試験（パイプラインに水を送って異常がないかの試験）を本格的に行う予定です。

主な施設	全体量	進捗率 (%)									備考
		10	20	30	40	50	60	70	80	90	
切原ダム	1式	91%									工事用道路含む
青鹿ダム取水設備改修等	1式	84%									〃
パイプライン	36km	99%									
ファームポンド	4カ所	4カ所									

※進捗率は平成23年度までの予定



県営事業の実施状況

実施地区

尾鈴北第1地区（旧唐瀬原地区等） 給水栓設置工事も終盤へ

尾鈴北第1地区では、平成23年度までにパイプライン工事がほぼ完了し、平成24年度より農道の舗装工事を実施していきます。
なお、事業実施中は散水施設を8.3%の負担で導入できますので、設置を希望する方は、早めに改良区まで申し込みをお願いします。
事業完了予定は、平成26年度となっております。

尾鈴北第2地区（鷺戸の本、祝子塚、野田等） 平成24年度より工事始動！

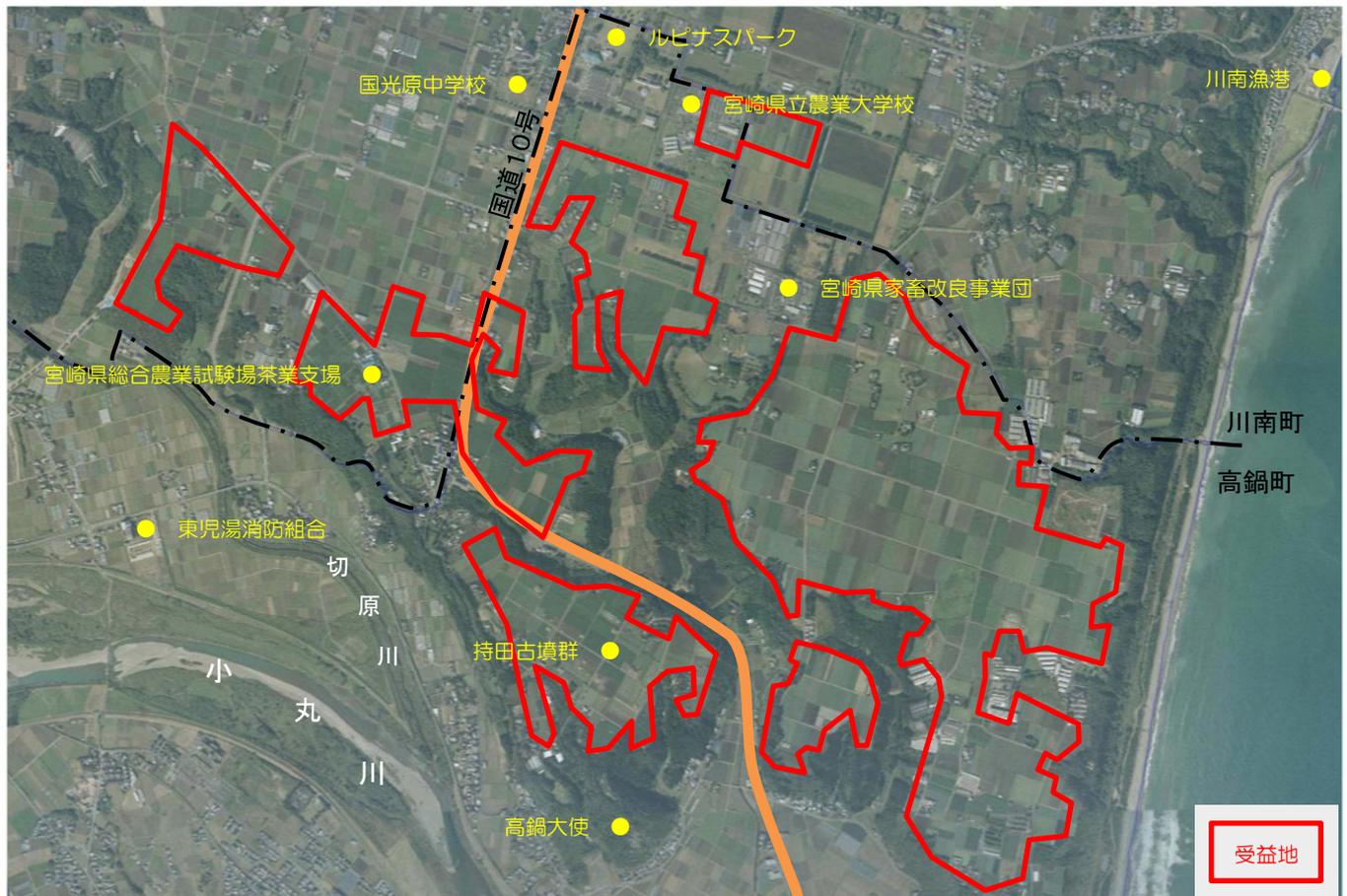
尾鈴北第2地区は、平成23年度に測量設計を行い、平成24年度から給水栓設置に向けたパイプライン工事を本格的に実施していきます。



新規地区

染ヶ岡・鬼ヶ久保地区 高鍋町の受益地の事業着手に向けて！

高鍋町の受益地（染ヶ岡・鬼ヶ久保地区）の平成24年度事業着手に向けて現在準備をしています。

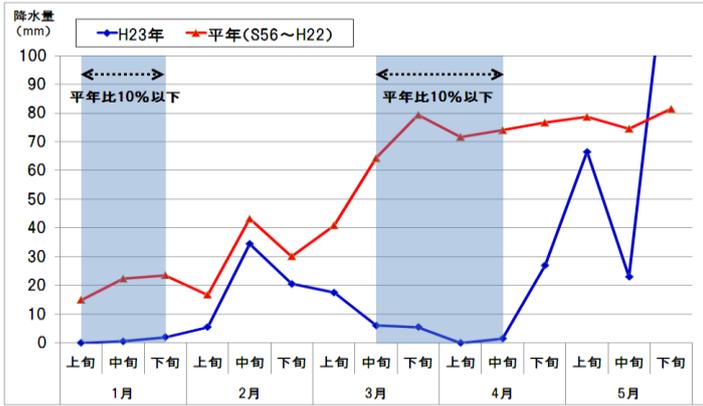


畑かん営農の情報

平成23年1月～5月の渇水時に畑かん用水の活用が図られました

平成23年1月～5月は過去10年間で最も雨の少ない年となりました。特に3月～4月にかけては長期間の渇水状況となり、露地作物を中心に多くの品目で渇水の影響が見られました。

平成23年1月～5月の旬別降水量（気象庁高鍋観測所データ）



児湯管内の主な渇水の影響等（H23.4月 児湯農林振興局調べ）

農作物名	渇水の影響等
かんしょ	苗の移植ができない
スイートコーン	果実の肥大不良
にんじん	根の肥大不良
はくさい	芯腐れの発生
葉たばこ、さといも、じゃがいも、キャベツ等	生育遅延
早期水稻	苗の移植ができない、活着不良、生育遅延

尾鈴地区では渇水状況の中、土地改良区が中心となって水利用調整を行いながら、畑かん用水の活用が図られました。



かん水や土壌散水が実施されたほ場では、播種や苗の植付が計画的に実施され、生育も順調に進みました。

スイートコーンのかん水



川南町内の事例

かんしょ作付前の散水



高鍋町内の事例

尾鈴地区では自走式散水機の試験的な利用が始まっています

露地野菜をはじめとした大規模畑作経営では、散水施設の設置や撤去に労力を要することから、かん水作業の省力化が望まれています。

自走式散水機は設置や撤去が簡単で、ほ場に給水栓さえあれば、いつでも手軽にかん水することが可能となります。



スマートレイン



畑かんロールカー

自走式散水機の特徴

- ①自走式散水機は水圧を動力として自ら移動しながら散水し、散水終了後には自動停止します。
- ②設置・撤去が簡単で作業の省力化が図れるため、その時間を他の栽培管理に充てることもできます。
- ③現在市販されている散水機は上記の2種類で、どちらも1回で30a（30m×100m）のほ場を散水することができます。

平成23年7月に2会場で開催した散水実演会には延べ120名の来場がありました

実演会の開催と併せて、加工ほうれんそうとキャベツで利用試験を行ったところ、利用した農家からは、「三人がかりでやっていた散水器具の設置・撤去作業が一人で短時間で出来る」、「自動停止機能によりほ場に張り付いている必要がない」、「広い面積でも楽にかん水が出来る」等の意見が聞かれています。



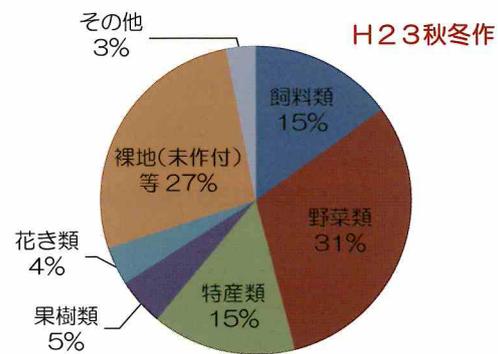
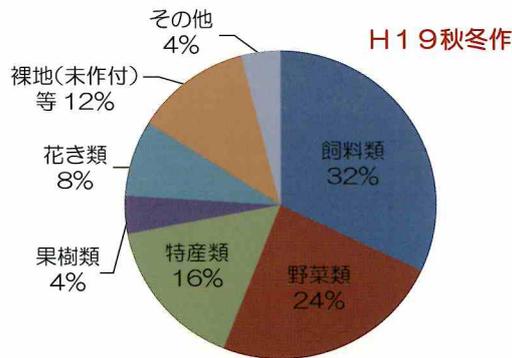
尾鈴北第1地区での散水実演会
(平成23年7月26日開催)



染ヶ岡・鬼ヶ久保地区での散水実演会
(平成23年7月27日開催)

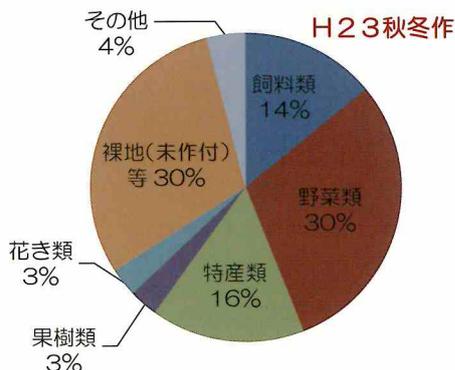
平成23年11月に尾鈴地区全域の作付調査を実施しました(秋冬作)

○尾鈴北第1地区の秋冬作について(平成19年度秋冬作調査結果との比較)



- ①尾鈴北第1地区の作付状況について、平成19年度と23年度の調査結果(秋冬作)と比較すると、飼料類の作付が減少(32%→15%)し、野菜類の作付が増加(24%→31%)しています。
- ②野菜類の内訳は、露地栽培が8割以上を占め、特に作付が多かったのは、はくさい、だいこん、ほうれんそうの3品目です。
- ③中でも作付面積が著しく増加しているのはほうれんそうであり、平成23年度に西都市に建設された冷凍加工処理施設への原料供給のため、尾鈴地区でも原料産地の育成が進んでいるものと考えられます。

○尾鈴地区全域の秋冬作について



- ①尾鈴地区全域の作付状況は野菜類が全体の30%を占め、次いで特産類(茶、芝など)16%、飼料類(とうもろこし、イタリアンなど)が14%となっています。
- ②野菜類の内訳は露地栽培が8割以上で、特に作付が多かったのは、はくさい、にんじん、キャベツの3品目です。
- ③今回の作付調査では裸地(未作付)となっていた農地も多く、全体の30%を占めたため、今後実施する春夏作調査でさらなる実態把握行いたいと思います。

国営造成施設の維持管理団体

『尾鈴土地改良区連合(仮称)』設立に向けて

土地改良施設については、川南町、都農町内の県営施設の管理は尾鈴土地改良区(※1)で、高鍋町内の県営施設の管理は小丸川土地改良区で管理をすることとし、国営造成施設については、両土地改良区の連合方式で管理することとなります。

(※1)尾鈴土地改良区とは、既存の尾鈴北第1土地改良区を母体として区域を拡大するもので、川南町、都農町内の受益地が対象となります。

管理区分のイメージ

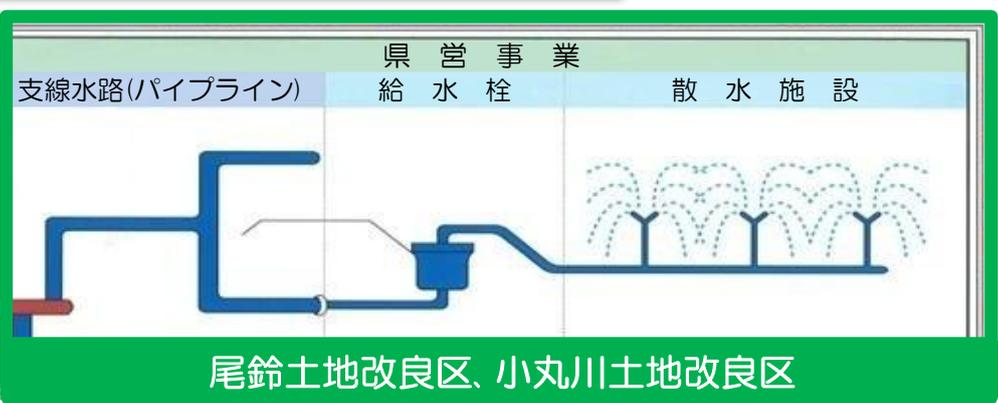


- ### 国営造成施設
- ・切原ダム
 - ・青鹿ダム
 - ・ファームボンド (4か所)
 - ・頭首工、導水路
 - ・調圧水槽
 - ・幹線水路(※2) (パイプライン)



- ### 県営造成施設
- ・支線水路 (パイプライン)
 - ・減圧水槽
 - ・給水栓

(※2)国営幹線水路(パイプライン)は、県営事業が行われる各地域まで敷設されています。



尾鈴土地改良区連合(仮称)設立までのスケジュール

尾鈴土地改良区 小丸川土地改良区	1~3月 通常総代会	4~6月 事業計画、 定款変更の 認可 ※尾鈴総代選挙	7~9月 臨時総代会 ※連合代表者 選出	10~12月 臨時総代会 ※連合に向けた 協議	1~3月 通常総代会 ※連合が国営施設を管理受託 する旨議決	
	平成24年				平成25年	
尾鈴土地改良区 連合(仮称)			7~9月 連合に向けた 協議	10~12月 連合設立認 可申請	1~3月 連合設立 (連合議会) ※国営施設管理 受託の議決	4月~ 国営造成施設管理委託 協議開始

農家の声

- ◎ 氏名 都甲 健二さん (42歳)
- ◎ 家族構成 妻、長男、次男、長女
- ◎ 労働力 5人 (本人、妻、パート)
- ◎ 経営内容 大玉トマト 20a
【養液 (水耕) 栽培】



川南町山本地区でトマトの収穫時期に
畑地かんがい事業等について尋ねてみました。

Q 農業を始めたきっかけは何ですか。

A 水耕でのトマトを自分で作りたかったからです。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか。

A お客様が、自分が作ったトマトを「おいしい」と
言ってくださることです。

Q 農業の楽しさや苦労していることは何ですか。

A トマトの成長と向き合う中で、自分がした事がそのまま実となり、それが
お客様の口に入る事が楽しさでもあり難しさでもあるという事です。

Q これからの農業で重要であると考えるものは何ですか。

A 高齢化が進む中、若い世代がよりよい農業を担うために、人と人とのつな
がりを大切にしていかなければいけないと思います。

Q 畑地かんがい事業の必要性は。

A 農業用水を安定供給できる環境整備は必要だと思います。

Q 畑地かんがい事業について一言。

A 畑かん導入により、今後の農業が良い方向に発展していくことを願います。



お知らせ

切原ダム見学について



試験湛水中の切原ダム（平成24年3月撮影）



切原ダム見学の様子

切原ダムの見学は、団体・個人を問わず随時受付けております。

見学希望の方は、ヘルメットや説明パンフレットの準備を致しますので、国営事業所の方へご連絡をお願いします。

尾鈴北第1土地改良区より



主な散水施設

尾鈴北第1地区において設置された給水栓は、いつでも水が利用できる状態になっています。水の利用を希望される方は、開栓手続きが必要になりますので、改良区までご連絡ください。

なお、国営事業完了までの間は、暫定水利用期間になりますので、水利用の増加や渇水期などには、水利用の制限を行うことがあります。

また、スプリンクラー・散水チューブ等の散水施設が国営事業において、8.3%の農家負担で導入できますので設置希望者は、改良区までご連絡ください。

※散水施設の申し込みは、平成24年度までをお願いします。

☆ 手続きが必要です ☆

- 水利用（給水栓使用） …… 開栓届出書
 - 国営事業による散水施設導入 …… 設置申込書
- 受付：尾鈴北第1土地改良区（Tel 27-5484）

【お問い合わせ】

国営事業

九州農政局 尾鈴農業水利事業所 調査設計課 Tel 0983-27-7411

県営事業

宮崎県 児湯農林振興局 農村整備課・農村計画課 Tel 0983-22-1367

関係町

事務局	川南町役場	農村整備課	開発係	Tel 0983-27-8012
	高鍋町役場	産業振興課	農村整備係	Tel 0983-26-2021
	都農町役場	建設課	管理係	Tel 0983-25-5717
	木城町役場	産業振興課	耕地係	Tel 0983-32-4739

関係土地改良区

尾鈴北第1土地改良区 Tel 0983-27-5484 小丸川土地改良区 Tel 0983-22-1323

尾鈴北第1地区畑作営農推進プロジェクト班

川南町役場 農林水産課 農産園芸係 Tel 0983-27-8011

尾鈴地区畑作営農改善推進協議会

宮崎県 児湯農林振興局 畑かん営農推進担当 Tel 0983-22-1364